

文教福祉常任委員会（令和3年9月21日）における主な質疑応答の内容について

1 紹介議員に対する主な質疑応答について

質問要旨	答弁要旨
<p>○署名について</p> <p>・居住地を問わない理由は。 また印西市民は何名いるか。 以上の事を理解しての署名なのか。</p>	<p>親戚、友人、ふるさと、転入予定、買物、観光などで印西市に関わる人が多く、印西市は千葉県2番目の人口増加率であることから、外部から注目されている。 この件も含めて、関係者の声を反映し、関係人口を増やすことが今後の印西市の活性化につながると思い、市内に限定しないで署名活動を行った。 また、今日現在11,242人の署名が集まっている中で印西市民の人数は6,530人となっている。</p>
<p>○アンケートについて</p> <p>・教育委員会が小倉台小学校と本埜中学校の保護者に向けてアンケート調査を実施しているが、その結果を把握しているか。</p>	<p>小倉台小学校の保護者に対してのアンケート結果については、大規模校であることが原因で教育的不利益を感じ、不満を抱える家庭が178件中44件ある。 特にコロナ禍である現状を考えると、早急に対処する必要があると考える。 特に注目したのは、スクールバスがないことを理由に、通学区域制度の弾力的な運用の活用を検討しないと答えた家庭は104世帯あった。 スクールバスがあれば検討する家庭が104世帯あると考えられる。 小規模校に転入希望する家庭が13世帯ある。 小倉台小学校と同様に、過大規模校である原小学校、近い将来過大規模校となることが予測される牧の原小学校に同様の希望を募れば40世帯、兄弟と仮定すれば80人程度が見込まれる可能性があると思われる。 本埜中学校の保護者に対してのアンケート結果については、滝野中学校との統合案について、小学生の保護者は、賛成、どちらかといえば賛成を合わせて70%、中学生の保護者は40%で、小学生の保護者と中学生の保護者の回答の違いを見ると、一般的に保護者にとっては入学した学校で無事卒業できるかどうか大きな判断基準になっていると読み取ったと伺っている。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>○スクールバスについて</p> <p>・スクールバスを運用した柔軟な学区外就学を実施し、過大規模の解消についてという所があるが、例えば学区外から小規模校への就学希望者が市内全域に点在した場合に、スクールバスでピックアップして回るというのは、現実的ではないのではないか。</p> <p>・スクールバスの運用経費と併せて、子供たちにとっての公平性について、十分に留意することが必須と考えるが、請願者はどう考えているのか。</p> <p>・請願書では、あくまでも大規模校を対象にしたスクールバスと読み取れるか。</p>	<p>現実的ではないことは、請願者も認識している。 要望したのは、学校適正配置を考える中で、スクールバスの運用をもっと積極的に、選択肢を多く加えて検討していただきたいと伺っている。</p> <p>子供たちを公平、平等に考える事は当然のことであり、その上で、柔軟なスクールバスの運用を会はお願している。</p> <p>いろいろな選択肢を加えて、会の思いを議員の皆さんや執行部の皆さんが検討していただきたいという話を伺っている。</p>
<p>○小規模特認校制度について</p> <p>・小規模特認校制度を導入し、過小規模の解消と記載されているが、小規模特認校制度を導入すれば過小規模校が解消されるという、根拠をどのように聞いているか。 また、小規模特認校の対象と考えている学校はどこか。</p> <p>・市内で2つも3つも特認校をできるものでないと思うがどちらかに決めて活動するという考えはなかったのか。 一番心配しているコミュニティーに対する影響について考えたことはあるのか。</p>	<p>子供たちが小規模校の良さを生かし、市内のどこからでも就学できる仕組みを作ってもらいたいという思いであると伺っている。 対象と考えているのは、船穂小学校、本埜中学校の2校と聞いている。</p> <p>この件は、議員の皆さんや執行部の皆さんに検討していただきたいという話を伺っている。</p>
<p>○学区について</p> <p>・今の学区は残すけれども、どの学校においても学区外就学を認めてあげてほしい。 また、手段としては、スクールバスも積極的に考えてほしいという請願趣旨だと理解してよいか。</p> <p>・各請願項目について、具体的に詰めた内容ではなく、小規模特認校については、小学校は船穂小学校、中学校は本埜中学校とすること。 それ以外は、柔軟に執行部、あるいは議会で、具体的な内容をこれから詰めていってほしいという、趣旨の請願を出されていると私は理解したが、そのような考えで良いか。</p>	<p>そのとおりと聞いている。</p> <p>そのとおりと聞いている。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>・過大規模校の問題と過小規模校の問題を、切り分けて考えるべきではないかなと思うが、過大規模校の問題は過大規模校の問題として取扱い、過小規模校の問題については過小規模校の問題として扱うという議論はなかったのか。</p>	<p>過大過小の切り分けはしていないと伺っている。</p>

2 執行部（教育委員会）に対する主な質疑応答について

質問要旨	答弁要旨
<p>・学校評価において、先生の目の行き届きや、子供たちの心の状態など、学校規模によって差異があるのか分析を行ったか。</p>	<p>学校評価は、各学校が学校経営や学校運営に生かすことを目的として実施しているものであり、適正配置の視点とは異なる。</p>
<p>・スクールバスの運行基準を伺う。 また、請願書の中ではスクールバスの運行を積極的に考えてほしいという趣旨の請願になっているが、今後拡大していく考えがあるか。</p>	<p>現在、スクールバスの運行基準は設けていない。 遠距離通学の支援策として、学校適正配置を検討する中で調査研究をしている。 スクールバスの運用については、まず過大規模校は、数百人規模の学区外就学がないと解消されない。 また、スクールバスを運用した柔軟な学区外就学を実施することについては、少なくともスクールバスを10台以上用意する必要があり、またバスターミナルなどの施設整備も必要になるため、現時点では実現は困難であると考えている。</p>
<p>・スクールバスを運用した柔軟な学区外就学に関しては、各校の児童生徒の公平性の確保、またコストが合理的な範囲かといったところに配慮した検討が望ましいと思うが、教育委員会としての考え方を伺う。</p>	<p>概算となるが、令和2年度のマイクロバス1台当たりの経費は約510万円となる。 これを市内全18小学校から学区外就学の児童を輸送するためのスクールバスを各校で1台運行することとした場合、年間約9,000万円かかるものと想定される。 さらに、中学校9校も対象とした場合、小・中学校27校となり、年間約1億4,000万円になると考える。 また、市内の大規模校から小規模校へ柔軟な学区外就学を実施して、大規模校の解消を図ろうとする場合は、現在市内で一番児童数の多い小学校で児童が約1,200人おり、この規模を適正規模にするには約400人の児童が学区外就学をしなければならないので、現実的ではなく、大規模校の解消にはならないと考える。 また、この台数のスクールバスを市内で運行した場合、登校時間帯の交通にも大きく影響するものと現段階では考えている。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>・請願書に過大規模校では、非常事態時に体育館に全校児童が避難できず、雨の中グラウンドで待機したという事例に象徴される、子どもたちの命を守ることをさままならぬ過密化した環境という事が書かれているが、このような実態は本当にあったのか。</p>	<p>請願文では何を捉えて書かれているのかは承知していないが令和2年9月23日に市内小・中学校や市施設を爆破するといった爆破予告があった際に、建物内にいることが危険であったため、安全措置として、大規模校に限らず校舎から避難するよう指示し、全ての小・中学校において屋外退避をしていた。避難当時の天候は雨で、体育館に避難した学校はないものと認識している。通常は、非常事態時に体育館へ避難するということはない。</p>
<p>・大きな学校になると、図書館、校庭、体育館などを休み時間に使うときに、優先順位をつけて使用できるような工夫をしている学校もあると聞いているが教育委員会として把握しているか。</p>	<p>大規模校になると学級数も多いので各学校で、図書館や休み時間の校庭等の利用については、学年ごとに順番に利用するなど、工夫をして利用していると承知している。</p>
<p>・令和3年7月26日に、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針に関して、小規模特認校制度も含めて印西市学校適正配置審議会に諮問されていると承知しているが、小規模特認校制度について制度の導入に向けて審議会です分に検討していただきたいと思うが、教育委員会としてどのように受け止めるかを伺う。</p>	<p>小規模特認校制度については、適正配置審議会です分に検討されるものと考えている。あわせて、過小規模校については、現時点での印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、隣接校との統合を実施することとしているが、保護者、地域の方に賛同いただけない中では、学校の統合は行わないので、当該校については存続ということになる。</p>
<p>・大規模校、小規模校にどのような問題があると考えているか。</p>	<p>大規模校では、一人一人の活躍の場が少なくなるといった課題などがある。児童生徒数の増加に伴い、教室数が不足するといった課題については、施設の増改築により対応することで解消することができる。また、大規模校に近い学校へ学区外就学を柔軟に認めていくことも、大規模校の対応策の一つとして検討していくことはできる。小規模校では、人間関係や相互の評価等が固定化する傾向や、男女比に極端な偏りが生じる可能性などの課題があり、また令和4年度から始まる教科担任制による授業への対応について、教員の配置人数が少ないことから大変難しい状況であり、これらが今後の大きな課題になると考えている。</p>
<p>・小規模校から学区外就学をする理由としてどのようなものがあり許可する根拠を伺いたい。</p>	<p>学区外就学については、許可の基準を設けている。例えば学期、学年の中途の転居、養育等に関するもの、いじめ等に関するもの、住宅の建築や購入に関するもの等を十分審査しており、決して小規模校だからという理由だけで学区外就学を認めているということはない。</p>
<p>・小規模特認校制度を導入したら、印西市において実際にこれを解消できているのか、市の考えを伺う。</p>	<p>小規模特認校制度を導入して過小規模校を解消することについては、十分に検討する必要があるが、他市における事例から、小規模特認校制度を導入しても、過小規模校を解消できる可能性は低いいため、課題は解消できないものと考えている。</p>
<p>・学区について教育委員会はどのような議論をされてきたか。また、学区の自由化についての考えを伺いたい。</p>	<p>通学区域については、通学が児童生徒にとって過度な負担にならないよう、通学距離については国の基準に準じて、小学校ではおおむね4キロ以内、中学校ではおおむね6キロ以内を原則としている。また、通学時間については、交通機関の利用を含めておおむね1時間以内を原則としている。適正配置審議会では、適正配置に配慮をしているが、通学区域の見直しの検討は行っていない。また、教育委員会として学区の自由化は考えていない。</p>